

村 内 各 位

天龍村長 永嶺 誠一

新型コロナウイルス感染症およびインフルエンザ予防接種費用助成について

村では、村内に住所がある方を対象とした秋冬の予防接種費用助成を、下記のとおり行います。

なお、予防接種は個人の希望と医師の判断により接種されるものであり、接種を受けることを村から強制するものではありません。接種の効果や副反応などについてよくご確認ください。（特に乳児の接種については、必ずかかりつけ医にご相談ください）

また、ワクチンの取り寄せが必要となる場合がありますので、必ず接種前に医療機関にご連絡のうえ、予約をお願いします。（天龍村国保診療所での接種は、毎週木曜日の阿南病院巡回診療で受診されている方のみとなります）

記

1. 新型コロナウイルスワクチン接種

区分	① 65 歳以上の高齢者の方など	② 64 歳以下の方（①を除く）
対象者	接種日時点で村内に住所がある以下のいずれかの方 ・ 65 歳以上の方 ・ 60 歳以上 65 歳未満で、心臓などの機能に障害のある方またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障害のある方	費用助成はありません （全額自己負担での任意接種となります）
実施期間	令和8年 10 月 1 日（木） ～ 令和9年 3 月 31 日（水）	
接種回数	上記期間中に一人 1 回	
助成額等	接種費用 15,433 円から個人負担 8,000 円を除いた額	
お手続きなど	接種後、医療機関窓口で個人負担額をお支払いください。	
医療機関・予診票	【医療機関】 飯田下伊那地区の医療機関 【予診票】 天龍村役場、南支所、飯田市国保南信濃診療所、天龍村国保診療所（木曜午前のみ）に設置の専用予診票をご使用ください。 （新野診療所では接種を受けられません）	

2. インフルエンザ予防接種

区分	① 65 歳以上の高齢者の方 など	② 64 歳以下の方 (①を除く)	③ 子ども (生後 6 か月～高校生相当)
対象者	接種日時点で村内に住所がある 以下のいずれかの方 ・ 65 歳以上の方 ・ 60 歳以上 65 歳未満で、心 臓などの機能に障害のある方ま たはヒト免疫不全ウイルスによ り免疫機能に障害のある方	接種日時点で村内に住所 がある、年度内に 19 歳 となる方から 64 歳以下 の方 (①の対象者を除く)	接種日時点で村内に住所が ある、生後 6 か月から年度 内に 18 歳となる方 (高校 3 年生相当まで) ※経鼻弱毒性ワクチンの場 合は接種日時点で 2～18 歳の方。
実施期間	令和 8 年 10 月 1 日 (木) ～ 令和 9 年 1 月 15 日 (金)	令和 8 年 10 月 1 日 (木) ～ 令和 9 年 3 月 31 日 (水)	
接種回数	上記期間中に一人 1 回	上記期間中に一人 1 回	上記期間中に一人 1 回 (12 歳以下は 2 回まで。 点鼻弱毒性ワクチンは 1 回 まで。)
助成額等	接種費用 4,818 円から個人負 担 2,000 円を除いた額	天龍村商工会ギフト券 (1,000 円分)	接種費用の全額 (年度内に 2 回まで)
お手続き など	接種後、医療機関窓口で個人負 担額をお支払いください。	接種後、領収書（および 明細書）と印鑑を持参の 上、福祉課または南支所 にて申請が必要です。	接種後、領収書（および明 細書）、印鑑、申請者の振 込先口座がわかるものを持 参の上、福祉課または南支 所にて申請が必要です。
医療機関・ 予診票	【医療機関】 飯田下伊那地区の 医療機関 【予診票】 天龍村役場、南支 所、新野診療所、飯田市国保南 信濃診療所、天龍村国保診療所 (木曜午前のみ) に設置の専用 予診票をご使用ください。	【医療機関】 インフルエンザ予防接種を実施している 医療機関 【予診票】 医療機関に備え付けの任意接種用予診票 (村では専用の予診票を発行していません)	

【注意事項】

- ・ 県外医療機関で接種を受ける場合は、接種の予約前に福祉課までお問い合わせください。
- ・ 医療機関によって使用するワクチンが異なる場合がありますので、予約時にご確認ください。
- ・ お勤め先などで同様の助成を受けられる場合は、村の助成を併用して受けることはできません。

福祉課 健康支援係

電話：0260-32-1021

天龍村 新型コロナウイルス感染症予防接種説明書

新型コロナウイルス感染症予防接種（定期接種）は、主に個人予防目的のために行うものであり、義務ではありません。対象となる方は、自らの意思と責任で接種を希望する場合に接種を行うこととなります。

1. ワクチンの効果と副反応について

このワクチン接種には、新型コロナウイルス感染症の発病や発症後の重症化（入院）を予防する効果のあることが確認されています。しかし次のような副反応が現れることがあります。

- (1) ショック、アナフィラキシー（冷汗が出る、顔面蒼白、動悸、全身の痒み、めまい、喉の痒み、手足の冷感）
- (2) 全身症状（発熱、頭痛、疲労、筋肉痛、関節痛、吐き気・嘔吐、悪寒）
- (3) ギラン・バレー症候群（手足の力が入りにくい、しびれ等）
- (4) 血管迷走神経反射（立ちくらみ、血の気が引く、失神する）
- (5) 心筋炎・心膜炎（胸の痛み、動悸、むくみ、息切れ、浅くて速い呼吸）
- (6) 注射部位症状（痛み、腫れ、発赤、紅斑、脇の下リンパ節の痛み、圧痛）

2. 予防接種を受けることができない方

- (1) 接種当日、37.5℃以上の発熱がある方
- (2) 重い急性疾患にかかっている方
- (3) 過去に新型コロナワクチンを接種した時に、ショック、アナフィラキシーを起こした方
- (4) 予防接種の接種液の成分に対し、重度の過敏症の既往歴のある方
- (5) その他、かかりつけの医師に予防接種を受けないほうがよいと言われた方

3. 予防接種を受ける前に、医師に相談しなければならない方

- (1) 血小板減少症や凝固障害のある方、抗凝固療法を受けている方
- (2) 過去に免疫状態の異常を指摘されたことのある方、もしくは近親者に先天性免疫不全症の方がいる方
- (3) 心臓、腎臓、肝臓、血液疾患や発育障害などの基礎疾患のある方
- (4) 過去に予防接種を受けて、接種後 2 日以内に発熱や全身性の発疹などのアレルギーが疑われる症状が出たことのある方
- (5) 過去にけいれん（ひきつけ）をおこしたことがある方
- (6) 接種液の成分に対してアレルギーをおこすおそれがある方

4. 接種を受けた後の注意事項

- (1) 注射後 30 分間は体調が変化することがありますので、安静にし、気になる症状がある場合は、医師と直ぐに連絡が取れるようにしましょう。
- (2) 注射した部分は清潔に保ってください。
- (3) 接種当日は入浴しても問題ありませんが、注射部位を強くこすることはやめましょう。
- (4) 接種当日は、体調の変化に気を配り、激しい運動や過度の飲酒は控えてください。
- (5) 接種後 1 週間は体調に注意しましょう。注射部位の腫れが目立つときや体調に変化があった場合は医師にご相談ください。

5. 健康被害救済制度

定期の予防接種による副反応のために、医療機関での治療が必要になった、あるいは生活が不自由になるような障害が残ったなど、健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。（健康被害救済制度）救済制度の利用を申し込むときは、福祉課 健康支援係にご相談ください。

天龍村 インフルエンザ予防接種説明書

ワクチンの効果と副反応

- 予防接種により、インフルエンザ感染を予防したり、症状を軽くしたりすることができます。また、インフルエンザによる合併症や死亡を予防することが期待されます。
- 一方、副反応は一般的に軽微です。注射部位が赤くなる、腫れる、硬くなる、熱をもつ、痛くなる、しびれることがあります。通常は 2～3 日で消失します。発熱、悪寒、頭痛、倦怠感、一過性の意識消失、めまい、リンパ節腫脹、嘔吐・嘔気、下痢、関節痛、筋肉痛なども起こることがありますが、通常は 2～3 日で消失します。過敏症として、発しん、じんましん、湿疹、紅斑、かゆみなどもまれに起こります。強い卵アレルギーのある方は、強い副反応を生じる可能性がありますので必ず医師に申し出て下さい。
- 非常にまれですが、次のような副反応が起こることがあります。
 1. ショック、アナフィラキシー様症状（じんましん、呼吸困難など）
 2. 急性散在性脳脊髄炎（接種後数日から 2 週間以内の発熱、頭痛、けいれん、運動障害、意識障害）
 3. ギラン・バレー症候群（両手足のしびれ、歩行障害など）
 4. けいれん（熱性けいれんを含む）
 5. 肝機能障害、黄疸
 6. 喘息発作このような症状が認められたり、疑われたりした場合は、すぐに医師に申し出て下さい。

なお、定期接種によって引き起こされた副反応のために健康被害が生じた場合は、予防接種法に定められた健康被害救済制度があります。救済制度の利用を申し込む場合は、福祉課（健康支援係）にご相談ください。

予防接種を受けることができない人

1. 明らかに発熱のある人（37.5℃を超える人）
2. 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人
3. 過去にインフルエンザワクチンの接種を受けて、アナフィラキシーをおこしたことがある人（なお、他の医薬品投与を受けてアナフィラキシーを起こした人は、接種を受ける前に医師にその旨を伝えて判断を仰いで下さい）
4. その他、医師が予防接種を受けることが不適当と判断した人

予防接種を受けるに際し、医師とよく相談しなければならない人

1. 心臓病、腎臓病、肝臓病や血液の病気などの人
2. カゼなどのひきはじめと思われる人
3. 予防接種を受けたときに、2 日以内に発熱、発しん、じんましんなどのアレルギーを疑う異常がみられた人
4. 薬の投与又は食事（鶏卵、鶏肉など）で皮膚に発しんが出たり、体に異常をきたしたりしたことのある人
5. 今までにけいれんを起こしたことがある人
6. 過去に本人や近親者で検査によって免疫状態の異常を指摘されたことのある人
7. 気管支喘息など呼吸器系の病気のある人

予防接種を受けた後の注意

1. インフルエンザワクチンを受けたあと 30 分間は、急な副反応が起きることがあります。医療機関でしばらく様子を見て、帰宅後も医師と連絡をとれるようにしておきましょう。
2. 接種当日の入浴は差し支えありませんが、注射した部位をこすことはやめましょう。
3. 接種当日は、接種部位を清潔に保ち、いつも通りの生活をしましょう。激しい運動や大量の飲酒は避けましょう。
4. 万一、高熱やけいれん等の異常な症状が出た場合は、速やかに医師の診察を受けて下さい。

インフルエンザ予防接種説明書（インフルエンザ HA ワクチン）

ワクチンの効果と副反応

- 予防接種により、インフルエンザ感染を予防したり、症状を軽くすることができます。また、インフルエンザによる合併症や死亡を予防することが期待されます。
- 一方、副反応は一般的に軽微です。注射部位が赤くなる、腫れる、硬くなる、熱をもつ、痛くなる、しびれることがあります。通常は2～3日で消失します。発熱、悪寒、頭痛、倦怠感、一過性の意識消失、めまい、リンパ節腫脹、嘔吐・嘔気、下痢、関節痛、筋肉痛なども起こることがありますが、通常は2～3日で消失します。過敏症として、発しん、じんましん、湿疹、紅斑、かゆみなどもまれに起こります。強い卵アレルギーのある方は、強い副反応を生じる可能性がありますので必ず医師に申し出て下さい。
- 非常にまれですが、次のような副反応が起こることがあります。
 1. ショック、アナフィラキシー様症状（蕁麻疹、呼吸困難など）
 2. 急性散在性脳脊髄炎（接種後数日から2週間以内の発熱、頭痛、けいれん、運動障害、意識障害など）
 3. ギラン・バレー症候群（両手足のしびれ、歩行障害など）
 4. けいれん（熱性けいれんを含む）
 5. 肝機能障害、黄疸
 6. 喘息発作

このような症状が認められたり、疑われた場合は、すぐに医師に申し出て下さい。

なお、健康被害が生じた場合の救済については、健康被害を受けた人又は家族が、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づいて救済の手続きを行うことになります。

予防接種を受けることができない人

1. 明らかに発熱のある人（37.5℃を超える人）
2. 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人
3. 過去にインフルエンザワクチンの接種を受けて、アナフィラキシーをおこしたことがある人（なお、他の医薬品投与を受けてアナフィラキシーを起こした人は、接種を受ける前に医師にその旨を伝えて判断を仰いで下さい）
4. その他、医師が予防接種を受けることが不相当と判断した人

予防接種を受けるに際し、医師とよく相談しなければならない人

1. 心臓病、腎臓病、肝臓病や血液の病気などの人
2. カゼなどのひきはじめと思われる人
3. 予防接種を受けたときに、2日以内に発熱、発しん、じんましんなどのアレルギーを疑う異常がみられた人
4. 薬の投与又は食事（鶏卵、鶏肉など）で皮膚に発しんが出たり、体に異常をきたしたりしたことのある人
5. 今までにけいれんを起こしたことがある人
6. 過去に本人や近親者で検査によって免疫状態の異常を指摘されたことのある人
7. 妊娠の可能性のある人
8. 気管支喘息など呼吸器系の病気のある人

予防接種を受けた後の注意

1. インフルエンザワクチンを受けたあと 30 分間は、急な副反応が起きることがあります。医療機関でしばらく様子を見て、帰宅後も医師と連絡をとれるようにしておきましょう。
2. 接種当日の入浴は差し支えありませんが、注射した部位をこすことはやめましょう。
3. 接種当日は、接種部位を清潔に保ち、いつも通りの生活をしましょう。激しい運動や大量の飲酒は避けましょう。
4. 万一、高熱やけいれん等の異常な症状が出た場合は、速やかに医師の診察を受けて下さい。

接種日時点で2歳～18歳までの方（点鼻液ワクチン）

インフルエンザ予防接種説明書（経鼻弱毒性インフルエンザワクチン）

ワクチンの効果と副反応

- 予防接種により、インフルエンザ感染を予防したり、症状を軽くすることができます。また、インフルエンザによる合併症や死亡を予防することが期待されます。
- 一方、副反応は一般的に軽微です。主な副反応として、鼻水・鼻づまり、咳、のどの痛み、頭痛、発熱、倦怠感などがみられることがあります。通常は数日で消失します。過敏症として、発しん、じんましん、湿疹、紅斑、かゆみなどもまれに起こります。強い卵アレルギーやゼラチンアレルギーのある方は、強い副反応を生じる可能性がありますので必ず医師に申し出て下さい。
- 非常にまれですが、次のような副反応が起こることがあります。
 1. ショック、アナフィラキシー様症状（蕁麻疹、呼吸困難など）
 2. 急性散在性脳脊髄炎（接種後数日から2週間以内の発熱、頭痛、けいれん、運動障害、意識障害など）
 3. ギラン・バレー症候群（両手足のしびれ、歩行障害など）
 4. けいれん（熱性けいれんを含む）
 5. 喘息発作

このような症状が認められたり、疑われた場合は、すぐに医師に申し出て下さい。

なお、健康被害が生じた場合の救済については、健康被害を受けた人又は家族が、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づいて救済の手続きを行うことになります。

予防接種を受けることができない人

1. 明らかに発熱のある人（37.5℃を超える人）
2. 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人
3. 過去に経鼻インフルエンザワクチンの成分またはインフルエンザワクチンの接種を受けて、アナフィラキシーをおこしたことがある人
（なお、他の医薬品投与を受けてアナフィラキシーを起こした人は、接種を受ける前に医師にその旨を伝えて判断を仰いで下さい）
4. 重度の免疫不全者（先天性・後天性免疫不全）または免疫抑制療法を受けている人
5. アスピリン等の継続投与を受けている人
6. その他、医師が予防接種を受けることが不適当と判断した人

予防接種を受けるに際し、医師とよく相談しなければならない人

1. 心臓病、腎臓病、肝臓病や血液の病気などの人
2. カゼなどのひきはじめと思われる人、または鼻水・鼻づまりがひどい人
3. 予防接種を受けたときに、2日以内に発熱、発しん、じんましんなどのアレルギーを疑う異常がみられた人
4. 薬の投与又は食事（鶏卵、鶏肉、ゼラチンなど）で皮膚に発しんが出たり、体に異常をきたしたりしたことがある人
5. 今までにけいれんを起こしたことがある人
6. 過去に本人や近親者で検査によって免疫状態の異常を指摘されたことがある人
7. 気管支喘息など呼吸器系の病気のある人、または喘息発作の既往のある人
8. 妊娠の可能性のある人
9. 同居する家族等に重度の免疫不全者がいる人

予防接種を受けた後の注意

1. インフルエンザワクチンを受けたあと 30 分間は、急な副反応が起きることがあります。医療機関でしばらく様子を見て、帰宅後も医師と連絡をとれるようにしておきましょう。
2. 接種当日の入浴は差し支えありません。
3. 接種当日は、いつも通りの生活をしましょう。激しい運動は避けましょう。
4. 接種後数日間は鼻水等からウイルスが排出される可能性があるため、重度の免疫不全者との密接な接触は避けましょう。
5. 万一、高熱やけいれん等の異常な症状が出た場合は、速やかに医師の診察を受けて下さい。